

(第二)分産の有無を確定するには其分産の妊娠初月に
 流産せし者に於ては甚だ困難なりと雖ども妊娠末期
 に近くに從て起る者は稍や明了なる者なり且つ末期
 に於て分産し其産褥中に於て檢する時は著き成績を
 得る者なり此診斷を行ふには内外検査法を施し即ち
 乳房腹壁外陰部内陰部を精密に檢索するを要す而し
 て産褥中の診斷は産褥條下を參考し可し然ども數回
 分産せしや否を判明ならざるには左の件々に注目
 す可し即ち數回に分産せし者に於ては腹壁著しく弛
 緩して赤色或は白色なる妊娠痕線外陰部弛緩會陰

の破損陰腔の擴張弛緩及子宮口及び頸管の開大子
 宮全形の増大等に於て初産婦には大抵稀なり
 (第三)初生兒の成熟の如何或は妊娠后幾月を経て分娩
 せし者なる否を鑑定するには初生兒の發育條下及妊
 娠月日算法を以て確定す可し
 (第四)産婆職務上に於て患者大の秘密なることを知り
 無益に之を他人に話す時は其人の名譽を損害するが
 故に罪科に處せらるる者なり而して産婆職務を怠り
 或は己れの權限を超へ患者に向て處置をなすときは
 健康を害し或は生命を失わしむるの危険を來すの恐

れあるが故に被告人となりて法庭に招喚せらるることあるを決して忘却すること勿れ

産婆の行ふべき手術

凡そ産科手術の頗る困難にして熟練したる手術家に於ても毎回十全の成績を得ること難し況んや未だ熟練せざる者の此手術を容易に行ふべからざるは素より論を俟たむ故に産科醫を招き得るの際に産婆自ら此術を行ひて母子の生命及健康を傷ふは尤とも罪すべきとなり然れども山間避地等に於て産科醫を招くこと克ざるときは止むことを得てして産婆其術を行

はざるを得る但し産科醫は器械を用て手術を行ふと雖ども産婆は決して器械等を用ることを嚴禁す故に左に産婆の行ふべき手術の大畧を論述す

(第一)臍帯復歸術 此術は臍帯の兒頭に沿ふて脱出せ

るときにのみ行ふ者にして子宮口全く開大弛緩せるときか或は兒頭骨盤内口に於て運動し得るときにあらざれば此復歸術を施すことを禁す

此復歸術を行ふの方法は産婦に背靠位置を取らしめ薦骨部には枕を入れ稍や高くなし兩脚を開き且つ膀胱を空虚ならしめ陣痛の間歇時或は發起時に五指に

温めたる油を塗り圓錐狀に集合し腔内に送入し復歸法を試む可し

(第二)四肢復歸術 此術は臍帶復歸法と同一なりと雖ども兒頭の未だ骨盤内に下行せざる前に行ふ可し其他四肢は常に顔面の方に復歸し決して後頭の方に送らざるべく注意す可し

(第三)回轉術 此術は横位或は斜位を縦位に變せしむるか或は正規外の縦位を正規の縦位せしむるときに施す者なり故に畢竟頭蓋位置尾骶位置或は足踏位置に變せしむるに他ならざ而して此回轉術は時として

は母子に危険ある症を頭發するが故に細心注意して施すべし

此術は腹壁より行ふて充分なる回轉をなすことあり或は子宮内に手を送入して内外より共に回轉術を行はざるを得ざることあり故に回轉術を内外の二種に區別するてあり

産婆心得終

15/6/38

明治十九年七月二日御届
同年九月 出版

〔定價五十錢〕

著者

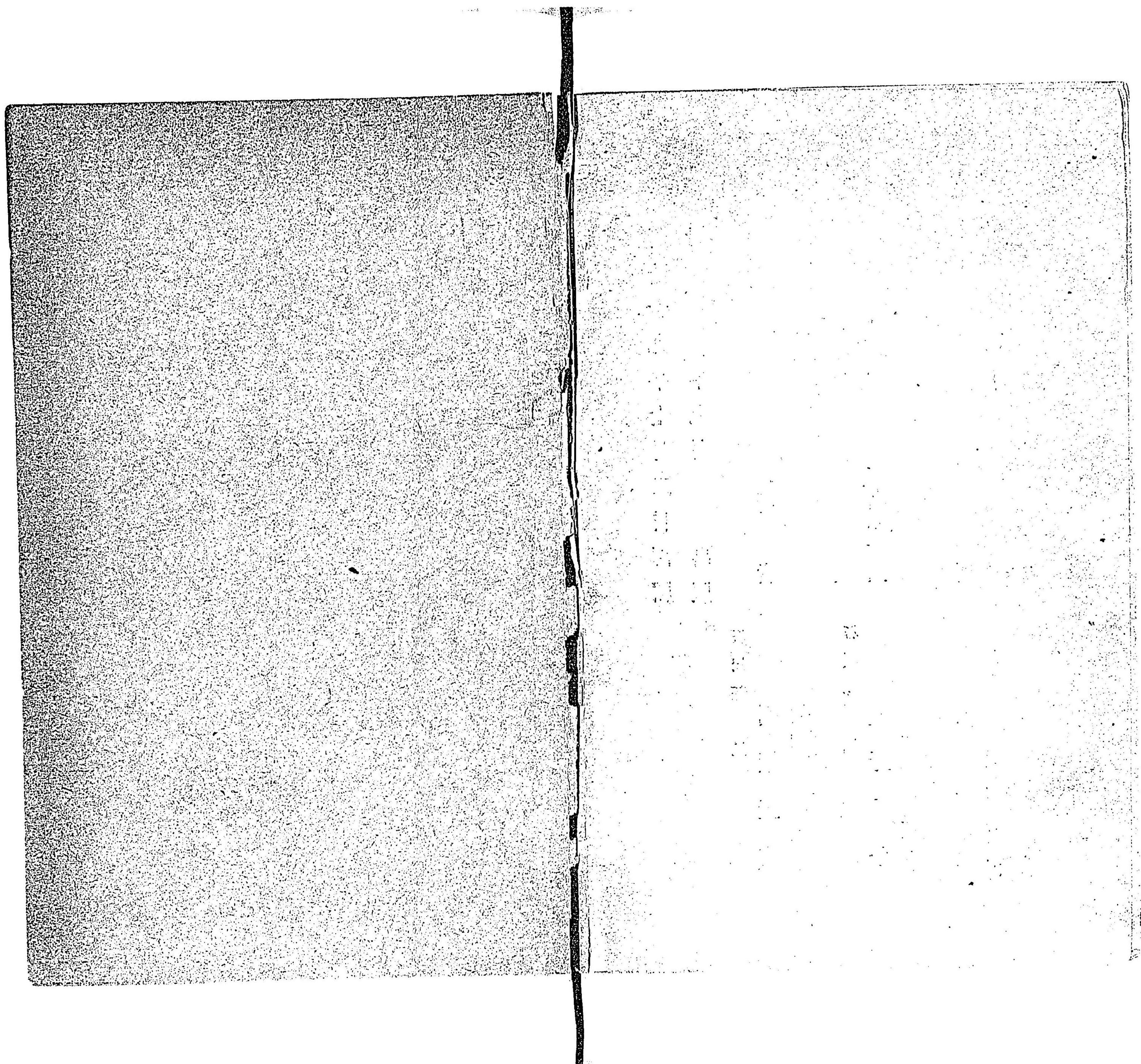
石川縣平民 稻坂三吉
石川縣金澤區河原町
八十番地

出版人

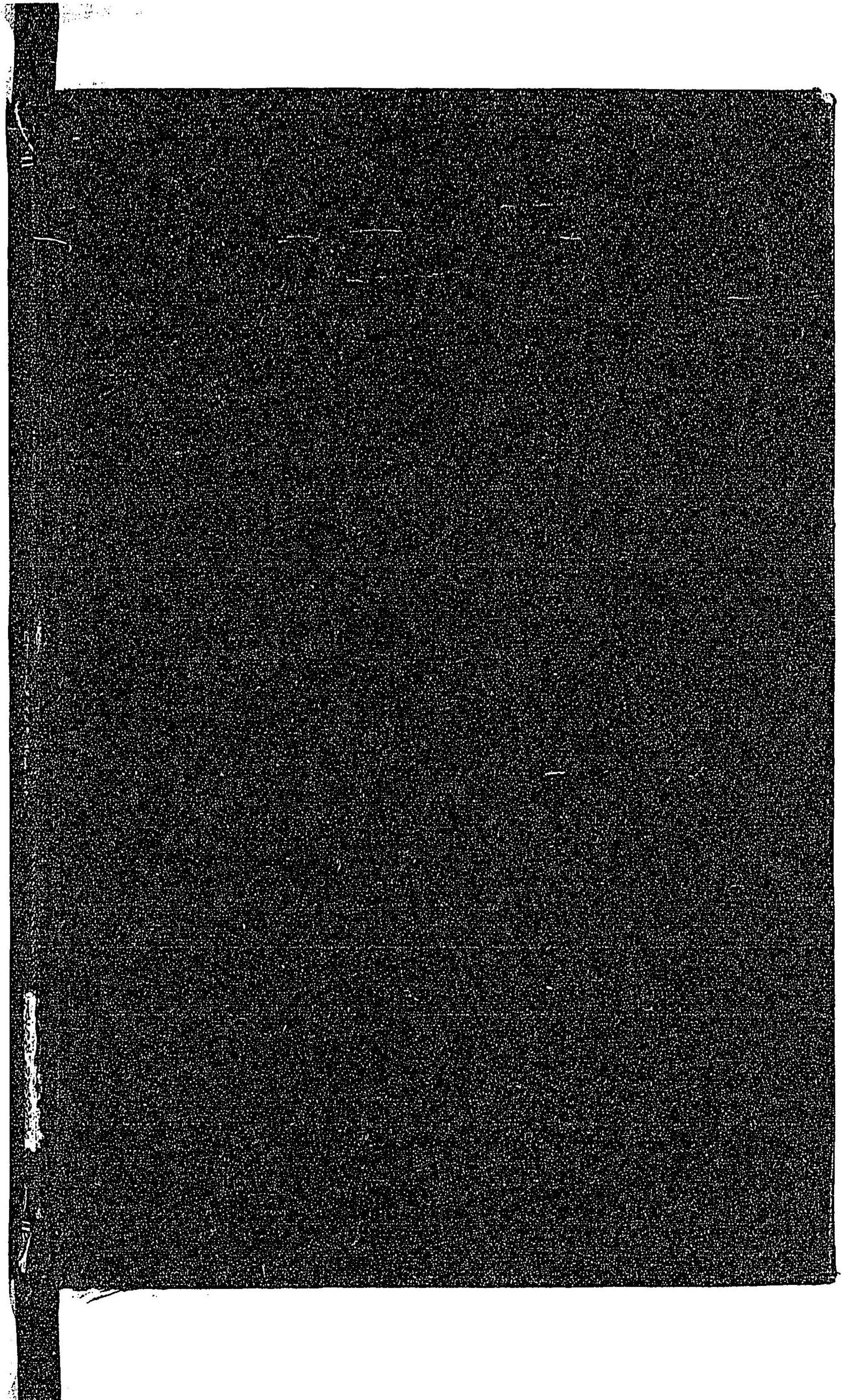
石川縣平民 牧野一平
石川縣金澤區小將町
一番丁三番地ノ一

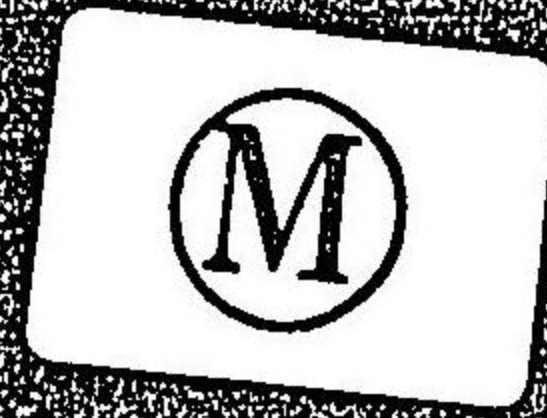
發賣所

雲根堂
石川縣金澤區尾張町
五番地



22
200





059884-000-7

22-200

產婆心得

稻坂 三吉/著

M19

CBI-0134

